第2次勝山市行財政改革実施計画（案）にかかるパブリックコメント手続きによる意見とそれに対する市の考え方

番号	意見・提言等	市の考え方	修正内容
1	平成16年度改定の市行財政改革大綱および実施計画に基づく8年間の実績評価を踏まえ、できるだけ具体的に問題点、課題を明確にして、政策項目を効率的・効果的に推進されたい。	平成16年度改定の第1次勝山市行財政改革実施計画においては、「選択と集中」による事業推進を徹底し、その効果額により持続可能なまちの実現に向けたさまざまな政策を進めてきました。 第2次計画ではこれらの成果を踏まえ、これまで進めてきた行財政改革の考え方を受け継ぐとともに、政策評価による課題、問題点を検証した上で、新しい時代のニーズに即した政策を効果的・効率的に進めてまいります。	修正なし
2	「小さくてもキラリと光る誇りと活力に満ちたふるさと勝山」とは、市民目線で捉えると、どんなまちの姿なのでしょうか。そのイメージをより描いた具体性に富んだ勝山像が見えるほど、計画への理解が深まり意識の共有も進むと思います。目指すまちづくりの姿として、大綱と上位計画の間に位置付ける理想像としての姿を描いておくべきだと思う。	「小さくてもキラリと光る誇りと活力に満ちたふるさと勝山」は、第2次行革実施計画の大綱に位置付けている第5次勝山市総合計画基本構想に掲げる「目指すべきまちの姿」です。他のまちにはない個性を磨いて魅力に高めることによって市民に誇りが生まれ、住んでいる人にとっては「ずっと住み続けたいまち」、勝山を離れて暮らしている人にとっては「いつかは帰りたくなるまち」、勝山を訪れる人にとっては「何度も何度も訪れたくなるまち」を目指します。 第2次行財政改革実施計画により、これまで進めてきた行財政の仕組みのさらなる改革を図り、総合計画が掲げる目指すべきまちの姿を実現するためのさまざまな政策を効率的・効果的に推進してまいります。	修正なし
3	「勝山市青少年健全育成計画」に基づく青少年育成事業の統合及び推進」について、統合、一体となった推進だけでなく、勝山市の教育方針の理念を踏まえた学校教育の推進による連携をじゅうぶんしていく方向性も必要と考える。	勝山市の教育方針の一つとして、「健全な心と身体を育む教育を推進し、次代を担う人材を育成する。」ことを掲げており、豊かな体験を基にして、子ども一人ひとりの学びの充実を図り、生きる力を育てることとしています。 「勝山市青少年健全育成計画」もこの方針を基本として策定されています。また、組織統合された各地区の「かつやまっ子応援ネットワーク」には、小中学校の先生方にも加わっていただいており、今後も学校と地域がしっかりと連携した取り組みを進めてまいります。	修正なし
4	「嘱託・委託の職種拡大」について、専門性確保のためには、嘱託・委託のほかに「ボランティア」の雇用の道も可能な領域で模索してはどうかと思う。（他県自治体では方途を適用しているところもある。）	現在勝山市では、業務を進める上でその専門性や特殊な技能又は経験の必要なものについては、嘱託職員等の雇用や委託で対応しています。 さらに、今後は社会情勢の変化や市民ニーズの多様化に伴い、市民サービスの向上と行政運営の効率化を推進するため、民間活力やボランティアの導入も含め、迅速かつ柔軟な組織づくりを目指してまいります。	修正なし
5	「小・中学校再編」について、地域の意思の尊重・妥当な結論を基本とすることは非常に大切だと思う。それと同時に、教育行政からの専門性を踏まえた、特に質の高い学力向上を目指す教育推進からの再編政策の実践を望みます。	学校再編の課題については、保護者や地域の皆さんの意向を十分尊重していきますが、基本は、子どもたちの「知、徳、体」を育む望ましい教育環境を整えるために、取り組むべきものと考えています。今後も、そうした観点から、勝山市の小中学校の状況・見通しをしっかり見極めながら、的確に対応してまいります。	修正なし